

本日提出いたしました諸案件のご説明に先立ち、職員の不祥事についてお詫び申し上げます。

去る6月24日に、本県の職員が、官製談合防止法違反および公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されるという事態が発生いたしました。

このことによりまして、県政に対する信頼を大きく損ねることとなり、誠に遺憾であり、県民の皆様、議員の皆様に深くお詫び申し上げます。

今後の真相究明に向けまして、警察の捜査に協力していくことはもとより、職員一人ひとりに対しまして、改めて綱紀粛正と服務規律の確保を徹底し、二度とこのようなことが起きることのないように努め、県民の皆様の県政に対する信頼を一日も早く回復できるよう全力を挙げて参ります。

それでは、以下、提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

議第110号は一般会計の補正予算、議第111号は病院事業会計の補正予算でございまして、いずれも、6月12日に成立いたしました国の第二次補正予算を活用しながら、新型コロナウイルス感染症対策に取り組

むために必要となる経費を計上しようとするものでございます。

その具体的な取組内容につきまして、「滋賀県新型コロナウイルス感染症 総合対策」を踏まえまして、4つの柱建てでご説明いたします。

まず1つ目の柱は『徹底した感染拡大防止対策と医療提供体制の充実・強化』でございます。

新型コロナウイルス感染症から、県民の皆さまの命を守るためには、感染の拡大防止と医療提供体制の充実・強化に取り組むことにより、医療崩壊を防ぐことが、最も重要となってまいります。

本県におきましては、これまで幸いにも医療機関や福祉施設においてクラスターは発生しておりませんが、医療機関等におけるクラスターの発生を防止することが、医療崩壊を防ぐ重要なポイントとなることから、感染対策に関する研修の実施や必要な備品・衛生用品の購入を支援することで、院内、施設内における感染拡大防止を図ってまいります。

また、自らも感染するリスクがある厳しい環境の中、強い使命感をもってご対応いただいている医療機関等に勤務されている約8万6千人の職員の皆さまに対しまして、その労に報いるため慰労金を給付いたし

ます。

今後予想される次なる波におきましては、ピーク時の感染者数が660人に達すると推計しております。このため、必要な医療サービスが提供できるよう、病院のベッドをあらかじめ140床確保しておくとともに、医療機関の機器整備に対して支援を行ってまいります。

検査体制につきましても、衛生科学センターのPCR検査機器の整備や医療機関における機器の導入支援を行い、PCR検査体制の充実・強化を図るとともに、さらに迅速に判定するため、抗原検査も導入してまいります。

次に2つ目の柱は、『経済・雇用対策』でございます。

まず、中小企業等の事業継続を後押しするため、引き続き、資金繰り等の支援を行ってまいります。

県制度融資の新型コロナウイルス感染症関連資金につきましては、6千件、1,200億円を超える申し込みをいただくなど、大変多くの皆さまに活用いただいておりますことから、貸付枠を1,000億円から2,300億円まで拡大するとともに、信用保証料補助等の増額を行っ

てまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止を図っていくための新しい生活・産業様式の定着に向けて、幅広い業種の中小企業者等に対しまして、業種毎の状況に応じた感染防止対策などの取組への支援を行ってまいります。

とりわけ大きな影響を受けておられる観光業の支援につきましては、万全の感染予防対策の実施を前提に、夏休み期間にかけて、国の事業も見据えながら、まずは県民の皆さまに、さらには次の段階として県外からの誘客促進を進めるため、「旅の地産・地消」をより一層進めてまいります。

県内の観光関連施設や滋賀らしい体験アクティビティに使用できるクーポン付きの宿泊プランを幅広く観光関連事業者の参画を得ながら、拡大実施していくことや、観光バスを使った県内周遊プランを支援し、定員を減らして運行せざるを得ない観光バス事業者や県内旅行代理店への支援にも取り組んでまいります。

今後、影響の広がりが懸念される製造業につきましては、新型コロナウイルス感染症により毀損したサプライチェーンの再構築や海外の新

たな販路拡大に向けた取組等を支援するとともに、感染症対策に資する新たな技術開発や衛生関連製品の生産開発など、ポストコロナを見据えた事業展開についても支援してまいります。

県産農畜水産物につきましては、インバウンドや外食需要の減少、海外輸出の減少により、価格や消費が低迷しておりますことから、近江牛、近江しゃもや湖魚などを県内小中学校等の学校給食の食材として提供することで、需要喚起を図るとともに、近江牛におきましては、取引価格が下落し、取引頭数も減少していることから、買参人に対して奨励金を交付することで、生産者の出荷促進を図るとともに、近江牛ブランドの維持につなげてまいります。

新型コロナウイルス感染症に関連した解雇や雇い止めが見込まれる労働者数が300人を超えるなど、県内の雇用情勢は今後一層厳しくなるものと認識しております。

県独自の緊急雇用対策の基本方針として、雇用を「守る」、「つなぐ」、「創る」の三つの取組を進めておりますが、引き続き「守る」、「つなぐ」取組を推進していくとともに、新たに雇用の受け皿を「創る」取組といたしまして、県と民間合わせて 約200人の「未来へつながる雇用」を生み出してまいります。

続いて、3つ目の柱は『生活支援』でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、県民の皆さまの雇用や所得に大きな影響が出ており、生活に困窮されるなどの事態も発生しておりますことから、さらにきめ細かな支援を行ってまいります。

申し込みが急増している生活福祉資金の貸付におきましては、貸付原資を助成することにより、その需要に十分な対応をしてまいります。

とりわけ、ひとり親の世帯におきましては、他世帯に比べて不安定な就労形態となっている割合が高く、よりきびしい状況に置かれていることから、県内6町に居住する全てのひとり親家庭、約700世帯の生活支援に向けて臨時・特別給付金を支給するとともに、生活に困窮されておられるひとり親世帯において、中学生以下のお子さんがバランスの取れた食事が取れるよう、商品券を配布いたします。

また、今後、失業や休業等に伴い、自ら命を絶たれる方が増加する可能性がありますことから、自殺対策推進センターの機能強化や滋賀県臨床心理士会に委託しております自殺予防相談電話やこころのほっと相談を拡充するなど、相談体制の充実にも取り組んでまいります。

最後に、4つ目の柱は、『学びの機会の確保』への取り組みでございます。

学校の臨時休業措置の実施など、新型コロナウイルス感染症は、子どもたちを取り巻く環境や本県教育に深刻な影響を与えています。

このため、子どもたちの生命、安全、安心を第一に対応しつつ、すべての子どもたちの学びが保障されるようしっかりと取り組んでいく必要があります。

学校の教育活動再開に当たりましては、学校における「新しい生活様式」を導入し、感染およびその拡大のリスクを低減しつつ、教育活動を継続させ、子どもたちの学びの機会を確保するために、まずは、臨時休業に伴う子どもたちの学びを最大限に保障するとともに、感染症拡大防止のために増加する教員の負担が軽減されるよう、人的体制を強化してまいります。

最終学年である小学6年生、中学3年生および高校3年生の学びを年度内に完了するために教員を加配いたしますほか、全ての公立学校に学習アシスタントやスクール・サポート・スタッフ等を配置してまいります。

す。

併せまして、県立学校におきましては、感染症対策や学習保障等への取組のために必要となる物的体制の強化を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が中止や縮小となりました部活動の全国大会の代替といたしまして、独自で企画される大会の実施が予定されておりますことから、運動部、文化部ともに、部活動を頑張ってきた生徒が、新たな目標へ向かって、大きく、力強く踏み出すきっかけとなるよう、こうした大会の開催を全面的に支援してまいります。

以上、これらの新型コロナウイルス感染症対策に取り組むため、一般会計の総額としましては、502億7,433万4千円を増額し、補正後の額を6,467億634万5千円とするとともに、併せまして、債務負担行為について、所要の補正を行おうとするものでございます。

また、病院事業会計におきまして、総額で9,976万4千円を増額補正を行おうとするものでございます。

県民の皆さまの安全・安心のため、これらの施策を速やかにお届けで

きるよう、引き続き、スピード感を持って対応してまいりたいと考えて
おります。

何とぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。